

自己資本の充実の 状況等について

(バーゼルⅡ (第3の柱) に基づく開示項目)

BANK

定量的な開示事項・単体

自己資本の構成に関する事項 (国内基準)	43
自己資本の充実度に関する事項 (国内基準)	44
信用リスクに関する事項	45
信用リスク削減手法に関する事項	48
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	48
証券化エクスポージャーに関する事項	48
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	49
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額	49

定量的な開示事項・連結

自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	50
自己資本の構成に関する事項 (国内基準)	50
自己資本の充実度に関する事項 (国内基準)	51
信用リスクに関する事項	52
信用リスク削減手法に関する事項	55
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	55
証券化エクスポージャーに関する事項	55
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	56
銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額	56

定量的な開示事項・単体

自己資本の構成に関する事項（国内基準）・・・・・・・・・・・・・・・・

（単位：百万円）

項目		平成22年9月期	平成23年9月期
基本的項目 (Tier I)	資本金	49,759	49,759
	資本準備金	39,704	39,704
	その他資本剰余金	13	12
	利益準備金	10,055	10,055
	その他利益剰余金	78,090	88,064
	自己株式(△)	5,238	5,250
	社外流出予定額(△)	1,118	1,397
	新株予約権	—	29
計 (A)	171,266	180,977	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,276	5,276
	一般貸倒引当金	9,317	5,243
	計	14,593	10,519
	うち自己資本への算入額 (B)	14,593	10,519
控除項目	控除項目計 (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	185,860	191,497
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,516,507	1,555,136
	オフ・バランス取引等項目	13,950	11,838
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,530,457	1,566,974
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額(G/8%) (F)	123,833	126,394
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,906	10,111
計(E) + (F) (H)	1,654,290	1,693,369	
単体自己資本比率=(D)/(H)×100(%)		11.23	11.30
単体基本的項目比率=(A)/(H)×100(%)		10.35	10.68

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。なお、本頁以降における「自己資本比率告示」とは、平成18年金融庁告示第19号を指しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項（国内基準）・・・・・・・・・・・・・・・・

◎信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

（単位：百万円）

	平成22年9月期		平成23年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
1. 信用リスク・アセットと所要自己資本の額合計（注）1	1,530,457	61,218	1,566,974	62,678
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとの エクスポージャー（注）2	1,530,457	61,218	1,566,974	62,678
ソブリン向け（注）3	1,631	65	1,355	54
金融機関等向け	26,515	1,060	26,249	1,049
法人等向け	527,991	21,119	546,144	21,845
中小企業等向け及び個人向け	316,609	12,664	325,367	13,014
抵当権付住宅ローン	197,582	7,903	216,754	8,670
不動産取得等事業向け	301,277	12,051	299,354	11,974
三月以上延滞等	6,993	279	6,940	277
信用保証協会等による保証付 出資等	10,032	401	9,623	384
出資等	51,813	2,072	45,669	1,826
その他（オフバランス取引含む）	90,009	3,600	89,516	3,580
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
2. オペレーショナル・リスク相当額に係る額（注）4	123,833	4,953	126,394	5,055
3. 単体総所要自己資本額（1+2）（注）5	1,654,290	66,171	1,693,369	67,734

- （注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
 「リスク・アセット」とは、リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことです。
 2. 「エクスポージャー」とは貸出金、外国為替取引などの与信取引と有価証券などの投資資産等が該当します。
 3. 「ソブリン」とは中央政府、地方公共団体、我が国の政府関係機関等公的機関のことです。
 4. オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出手法は、基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク相当額に係る額（基礎的手法）の算出方法>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

当行の保有する証券化エクスポージャーについては、貸付債権担保住宅金融庫債券のみであり、標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうちソブリン向けに区分しております。

連結情報

単体情報

自己資本の充実の状況等について

定量的な開示事項・単体

信用リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（単体）

（単位：百万円）

エクスポージャーの区分		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							
				貸出金、コミットメント及び その他の債券・デリバティブ 以外の取引(注)		債 券		デリバティブ取引	
		平成22年 9月期	平成23年 9月期	平成22年 9月期	平成23年 9月期	平成22年 9月期	平成23年 9月期	平成22年 9月期	平成23年 9月期
地域別	国内計	3,487,335	3,687,692	2,657,369	2,826,763	829,960	860,929	5	0
	国外計	37,155	32,774	18,697	8,462	18,458	24,312	—	—
	合計	3,524,490	3,720,467	2,676,066	2,835,226	848,418	885,241	5	0
業種別	製造業	164,725	160,126	163,641	159,214	1,079	911	4	—
	農業、林業	2,938	2,874	2,938	2,874	—	—	—	—
	漁業	1,438	1,258	1,438	1,258	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	6,216	5,925	6,216	5,925	—	—	—	—
	建設業	137,305	143,023	136,834	142,301	471	721	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	19,532	17,138	18,328	17,138	1,203	—	—	—
	情報通信業	16,315	22,861	13,809	20,854	2,506	2,006	—	—
	運輸業、郵便業	91,187	103,327	63,615	74,545	27,572	28,782	—	—
	卸売業、小売業	192,694	198,408	189,488	194,706	3,205	3,701	0	0
	金融業、保険業	302,067	375,140	242,728	312,359	59,338	62,781	0	—
	不動産業、物品賃貸業	526,174	541,600	523,599	539,266	2,574	2,334	—	—
	各種サービス業	251,199	241,114	248,192	238,462	3,006	2,651	—	—
	国・地方公共団体	826,968	873,618	91,384	92,307	735,584	781,310	—	—
	個人	855,371	918,551	855,371	918,551	—	—	—	—
その他	130,354	115,498	118,478	115,459	11,875	39	—	—	
	合計	3,524,490	3,720,467	2,676,066	2,835,226	848,418	885,241	5	0
残存 期間別	1年以下	500,390	587,527	449,121	532,642	51,263	54,885	5	0
	1年超3年以下	345,253	426,657	235,062	268,231	110,190	158,426	—	—
	3年超5年以下	545,540	437,325	301,782	268,812	243,757	168,513	—	—
	5年超7年以下	301,247	284,879	182,740	171,458	118,507	113,420	—	—
	7年超	1,662,654	1,816,277	1,337,956	1,426,282	324,698	389,995	—	—
	期間の定めのないもの	169,404	167,799	169,404	167,799	—	—	—	—
	合計	3,524,490	3,720,467	2,676,066	2,835,226	848,418	885,241	5	0

(注) 現金、預け金、営業用資産等も含む。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分		三月以上延滞エクスポージャー	
		平成22年9月期	平成23年9月期
地域別	国内計	9,654	8,608
	国外計	—	—
	合計	9,654	8,608
業種別	製造業	202	210
	農業、林業	0	0
	漁業	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
	建設業	383	365
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	500
	情報通信業	—	—
	運輸業、郵便業	147	102
	卸売業、小売業	664	573
	金融業、保険業	0	0
	不動産業、物品賃貸業	2,852	1,995
	各種サービス業	2,643	1,955
	国・地方公共団体	—	—
	個人	2,759	2,905
	その他	—	—
	合計	9,654	8,608

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成22年9月期	8,377	8,964	—	8,377	8,964
	平成23年9月期	8,710	4,946	—	8,710	4,946
個別貸倒引当金	平成22年9月期	6,015	24,909	221	24,279	6,423
	平成23年9月期	5,859	6,586	984	4,875	6,586
合計	平成22年9月期	14,392	33,874	221	32,656	15,388
	平成23年9月期	14,569	11,533	984	13,585	11,533

- (注) 1. 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っていないため、記載を省略しております。
 2. 特定海外債権引当勘定については該当ありません。
 3. 平成22年9月期の個別貸倒引当金の残高は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を除いて記載しております。
 なお、控除した金額は、18,485百万円です。

連結情報

単体情報

自己資本の充実の状況等について

定量的な開示事項・単体

◎地域別の個別貸倒引当金

(単位：百万円)

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
国内計	6,015	5,859	408	727	6,423	6,586
国外計	—	—	—	—	—	—
合計	6,015	5,859	408	727	6,423	6,586

◎業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
製造業	250	124	7	145	257	269	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	105	—	105	—	—
建設業	310	391	△33	34	276	426	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	250	250	—	250	250	—	—
情報通信業	29	27	△1	△1	28	25	—	—
運輸業、郵便業	195	134	△30	△14	164	120	—	—
卸売業、小売業	582	675	82	34	665	709	1	—
金融業、保険業	32	0	△32	—	0	0	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,973	1,792	250	206	2,223	1,998	—	—
各種サービス業	1,497	1,140	△230	8	1,267	1,148	0	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,106	1,285	146	139	1,252	1,425	—	0
その他	37	37	△0	67	37	105	—	—
合計	6,015	5,859	408	727	6,423	6,586	1	0

(注) 貸出金償却額は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩後のネット金額を記載しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成22年9月期		平成23年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	1,165,902	—	1,289,316
10%	—	123,405	—	116,116
20%	107,856	50,835	100,829	53,821
35%	—	568,411	—	623,311
50%	146,650	3,140	163,230	3,244
75%	—	440,263	—	451,703
100%	62,650	852,333	72,527	843,370
150%	—	3,040	—	2,994
自己資本控除額	—	—	—	—
合計	317,157	3,207,333	336,587	3,383,879

「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

「格付適用」エクスポージャーには、リスク・ウェイトの算定にあたって、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーが含まれます。

信用リスク削減手法に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

◎信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 エクスポージャーの種類	適格金融資産担保		保証	
	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
ソブリン向け	47	30	68,920	63,559
金融機関等向け	105,000	185,000	2,557	2,418
法人等向け	9,073	7,493	23,914	22,863
中小企業等向け及び個人向け	12,685	12,210	2,665	2,833
抵当権付住宅ローン	145	126	—	—
不動産取得等事業向け	697	814	—	—
三月以上延滞等	581	55	115	137
合計	128,230	205,731	98,173	91,812

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項・・・・・・・・

(1) 派生商品取引

- ①与信相当額の算出に用いる方式
カレントエクスポージャー方式
- ②グロス再構築コストの合計額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
グロス再構築コストの額	4	0
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	5	0
派生商品取引	5	0
外国為替関連取引	5	0
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	5	0

原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、上記記載から除いております。

与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は、再構築コスト及びグロスのアドオン額（想定元本額に自己資本比率告示第79条の2第3項第1号に定める掛け目を乗じた額）の合計額です。

与信相当額については、担保による信用リスク削減手法は採用しておりません。

(2) 長期決済期間取引

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 銀行がオリジネーターである場合

該当ありません。

(2) 銀行が投資家の場合

- ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
証券化エクスポージャーの額	8,743	7,338
住宅ローン	8,743	7,338

- ②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
10%	8,743	7,338	34	29

定量的な開示事項・単体

- ③自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び
主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ④証券化エクスポージャーに関する経過措置（自己資本比率告示附則第15条）の適用により算出さ
れる信用リスク・アセットの額
該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項・・・・・・・・

- (1) 出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額及び時価、中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額	時 価	評価差額	うち	
				益	損
上場株式等エクスポージャー	平成22年9月期	52,140	△11,989	1,172	13,162
	平成23年9月期	45,943	△9,974	1,117	11,092
上記以外の株式等エクスポージャー	平成22年9月期	883	—	—	—
	平成23年9月期	879	—	—	—
合 計	平成22年9月期	53,024	△11,989	1,172	13,162
	平成23年9月期	46,822	△9,974	1,117	11,092

中間貸借対照表計上額は、中間期末日における市場価格等に基づいております。

- (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分		売却額			株式等償却
		売却益	売却損		
出資等又は株式等エクスポージャー	平成22年9月期	3,343	—	2,382	708
	平成23年9月期	1,105	—	784	2,126

- (3) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額・・・・・・・・

◎金利ショックに対する経済的価値の変動額 (VaR)

(単位：百万円)

平成22年9月期	16,727
平成23年9月期	25,534

前提条件：信頼区間99%、保有期間6ヵ月、観測期間1年、分散共分散法にて算出しております。

※流動性預金についてコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金）の評価を導入しております。

〈要因分析〉

経済的価値の変動額 (VaR) が前年同期に比して増加した主な要因は、金融環境の変化により市場金利の変動率が增大したことによるものです。

自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額・・・・・・・・・・・・・・・・

当行には、自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

自己資本の構成に関する事項（国内基準）・・・・・・・・・・・・・・・・

(単位：百万円)

項目		平成22年9月期	平成23年9月期
基本的項目 (Tier I)	資本金	49,759	49,759
	資本剰余金	39,731	39,730
	利益剰余金	88,962	98,959
	自己株式(△)	5,251	5,264
	社外流出予定額(△)	1,115	1,394
	新株予約権	—	29
	連結子法人等の少数株主持分計 (A)	1,185	1,373
		173,271	183,193
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,276	5,276
	一般貸倒引当金	9,395	5,304
	計	14,671	10,580
	うち自己資本への算入額 (B)	14,671	10,580
控除項目	控除項目計 (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	187,943	193,774
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,518,670	1,557,276
	オフ・バランス取引等項目	13,950	11,838
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,532,620	1,569,114
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額(G/8%) (F)	123,992	126,521
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,919	10,121
	計(E) + (F) (H)	1,656,613	1,695,636
連結自己資本比率 = (D) / (H) × 100(%)		11.34	11.42
連結基本的項目比率 = (A) / (H) × 100(%)		10.45	10.80

自己資本比率は、「告示」に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項（国内基準）・・・・・・・・・・・・・・・・

◎信用リスクに関する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

（単位:百万円）

	平成22年9月期		平成23年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
1. 信用リスク・アセットと所要自己資本の額合計(注) 1	1,532,620	61,304	1,569,114	62,764
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとの エクスポージャー(注)2	1,532,620	61,304	1,569,114	62,764
ソブリン向け(注)3	1,631	65	1,355	54
金融機関等向け	26,568	1,062	26,307	1,052
法人等向け	527,242	21,089	545,409	21,816
中小企業等向け及び個人向け	316,609	12,664	325,367	13,014
抵当権付住宅ローン	197,582	7,903	216,754	8,670
不動産取得等事業向け	301,277	12,051	299,354	11,974
三月以上延滞等	7,497	299	7,415	296
信用保証協会等による保証付	10,032	401	9,623	384
出資等	51,834	2,073	45,691	1,827
その他（オフバランス取引含む）	92,344	3,693	91,837	3,673
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
2. オペレーショナル・リスク相当額に係る額(注)4	123,992	4,959	126,521	5,060
3. 連結総所要自己資本額（1+2）(注)5	1,656,613	66,264	1,695,636	67,825

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
「リスク・アセット」とは、リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことです。
2. 「エクスポージャー」とは貸出金、外国為替取引などの与信取引と有価証券などの投資資産等が該当します。
3. 「ソブリン」とは中央政府、地方公共団体、我が国の政府関係機関等公的機関のことです。
4. オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出手法は、当行は基礎的手法を採用しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額に係る額（基礎的手法）の算出方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

連結グループの保有する証券化エクスポージャーについては、貸付債権担保住宅金融公庫債券のみであり、標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうちソブリン向けに区分しております。

信用リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							
		貸出金、コミットメント及び その他の債券・デリバティブ 以外の取引(注)				債 券		デリバティブ取引	
		平成22年 9月期	平成23年 9月期	平成22年 9月期	平成23年 9月期	平成22年 9月期	平成23年 9月期	平成22年 9月期	平成23年 9月期
地域別	国内計	3,490,814	3,691,207	2,659,847	2,829,278	830,960	861,929	5	0
	国外計	37,266	32,892	18,808	8,580	18,458	24,312	—	—
	合計	3,528,080	3,724,100	2,678,656	2,837,859	849,419	886,241	5	0
業種別	製造業	164,725	160,126	163,641	159,214	1,079	911	4	—
	農業、林業	2,938	2,874	2,938	2,874	—	—	—	—
	漁業	1,438	1,258	1,438	1,258	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	6,216	5,925	6,216	5,925	—	—	—	—
	建設業	137,305	143,023	136,834	142,301	471	721	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	19,532	17,138	18,328	17,138	1,203	—	—	—
	情報通信業	16,315	22,861	13,809	20,854	2,506	2,006	—	—
	運輸業、郵便業	91,187	103,327	63,615	74,545	27,572	28,782	—	—
	卸売業、小売業	192,694	198,408	189,488	194,706	3,205	3,701	0	0
	金融業、保険業	300,147	373,620	240,808	310,839	59,338	62,781	0	—
	不動産業、物品賃貸業	526,174	541,600	523,599	539,266	2,574	2,334	—	—
	各種サービス業	251,149	241,064	248,142	238,412	3,006	2,651	—	—
	国・地方公共団体	827,969	874,618	91,384	92,307	736,585	782,311	—	—
	個人	857,149	919,964	857,149	919,964	—	—	—	—
その他	133,136	118,287	121,260	118,248	11,875	39	—	—	
合計	3,528,080	3,724,100	2,678,656	2,837,859	849,419	886,241	5	0	
残存 期間別	1年以下	499,319	586,855	447,549	531,469	51,764	55,385	5	0
	1年超3年以下	345,753	427,157	235,062	268,231	110,691	158,926	—	—
	3年超5年以下	545,540	437,325	301,782	268,812	243,757	168,513	—	—
	5年超7年以下	301,247	284,879	182,740	171,458	118,507	113,420	—	—
	7年超	1,662,654	1,816,277	1,337,956	1,426,282	324,698	389,995	—	—
	期間の定めのないもの	173,565	171,604	173,565	171,604	—	—	—	—
	合計	3,528,080	3,724,100	2,678,656	2,837,859	849,419	886,241	5	0

(注) 現金、預け金、営業用資産等も含む。

連結
情報単
体
情
報自
ら
資
本
の
充
実
の
状
況
等
に
つ
い
て

定量的な開示事項・連結

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分		三月以上延滞エクスポージャー	
		平成22年9月期	平成23年9月期
地域別	国内計	9,999	8,950
	国外計	—	—
	合計	9,999	8,950
業種別	製造業	202	210
	農業、林業	0	0
	漁業	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
	建設業	383	365
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	500
	情報通信業	—	—
	運輸業、郵便業	147	102
	卸売業、小売業	664	573
	金融業、保険業	0	0
	不動産業、物品賃貸業	2,852	1,995
	各種サービス業	2,643	1,955
	国・地方公共団体	—	—
	個人	3,103	3,248
	その他	—	—
	合計	9,999	8,950

(注)「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成22年9月期	8,444	9,043	—	8,444	9,043
	平成23年9月期	8,770	5,007	—	8,770	5,007
個別貸倒引当金	平成22年9月期	6,353	26,034	432	25,151	6,804
	平成23年9月期	6,239	7,004	1,059	5,180	7,004
合計	平成22年9月期	14,798	35,077	432	33,595	15,847
	平成23年9月期	15,009	12,011	1,059	13,950	12,011

(注) 1. 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っていないため、記載を省略しております。

2. 特定海外債権引当勘定については該当ありません。

3. 平成22年9月期の個別貸倒引当金の残高は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を除いて記載しております。

なお、控除した金額は、19,229百万円です。

◎地域別の個別貸倒引当金

(単位：百万円)

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
国内計	6,353	6,239	450	764	6,804	7,004
国外計	—	—	—	—	—	—
合計	6,353	6,239	450	764	6,804	7,004

◎業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		平成22年9月期	平成23年9月期
	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期		
製造業	250	124	7	145	257	269	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	105	—	105	—	—
建設業	310	391	△33	34	276	426	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	250	250	—	250	250	—	—
情報通信業	29	27	△1	△1	28	25	—	—
運輸業、郵便業	195	134	△30	△14	164	120	—	—
卸売業、小売業	582	675	82	34	665	709	1	—
金融業、保険業	32	0	△32	—	0	0	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,973	1,792	250	206	2,223	1,998	—	—
各種サービス業	1,497	1,140	△230	8	1,267	1,148	0	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,429	1,648	188	175	1,617	1,823	9	6
その他	53	55	0	70	53	125	—	—
合計	6,353	6,239	450	764	6,804	7,004	11	6

(注) 貸出金償却額は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩後のネット金額を記載しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成22年9月期		平成23年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	1,166,903	—	1,290,317
10%	—	123,405	—	116,116
20%	107,856	51,101	100,829	54,112
35%	—	568,411	—	623,311
50%	146,650	3,140	163,230	3,244
75%	—	440,263	—	451,703
100%	62,650	854,311	72,527	845,369
150%	—	3,385	—	3,336
自己資本控除額	—	—	—	—
合計	317,157	3,210,923	336,587	3,387,512

「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

「格付適用」エクスポージャーには、リスク・ウェイトの算定にあたって、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーが含まれます。

信用リスク削減手法に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

連結子会社においては、信用リスク削減手法に関する事項については該当がないため、記載を省略します。単体の記載P48をご参照下さい。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項・・・・・・・・

連結子会社においては派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項については該当がないため、記載を省略します。単体の記載P48をご参照下さい。

証券化エクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・

連結子会社においては証券化エクスポージャーに関する事項は該当がないため、記載を省略します。単体の記載P48、P49をご参照下さい。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項・・・・・・・・

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額及び時価、中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額	時 価	評価差額	うち	
				益	損
上場株式等エクスポージャー	平成22年9月期	52,252	△11,952	1,210	13,162
	平成23年9月期	46,060	△9,931	1,160	11,092
上記以外の株式等エクスポージャー	平成22年9月期	830	—	—	—
	平成23年9月期	826	—	—	—
合 計	平成22年9月期	53,083	△11,952	1,210	13,162
	平成23年9月期	46,887	△9,931	1,160	11,092

中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末における市場価格等に基づいております。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	売却額	うち		株式等償却
		益	損	
出資等又は株式等エクスポージャー	平成22年9月期	3,343	—	2,382
	平成23年9月期	1,105	—	784

(3) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額・・・・・・・・

金利リスクは単体のみで算出しており、連結ベースでの算出は行っておりません。単体の記載P49をご参照下さい。

連結情報

単体情報

自己資本の充実の状況等について

単体情報

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示事項

■概況及び組織に関する事項	
□経営の組織	1
□大株主一覧	41
□取締役・監査役の氏名等	1
■主要な業務に関する事項	
□事業の概況	14
□主な経営指標の推移	
経常収益	14
経常利益	14
中間純利益	14
当期純利益	14
資本金、発行済株式の総数	14
純資産額	14
総資産額	14
預金残高	14
貸出金残高	14
有価証券残高	14
自己資本比率	14
配当性向	14
従業員数	14
□業務に関する指標	
業務粗利益・業務粗利益率	21
資金運用収支等	21
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等	22
資金利鞘	22
受取利息・支払利息の増減	23
総資産経常利益率・自己資本経常利益率	37
総資産中間純利益率・自己資本中間純利益率	37
預金科目別の平均残高	25
定期預金の残存期間別残高	26
貸出金の残高及び平均残高	27
貸出金の残存期間別残高	27
預貸率	27
貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳	28
貸出金使途別内訳	28
貸出金業種別内訳	28
中小企業等に対する貸出金	29
特定海外債権残高	29
商品有価証券の平均残高	34
有価証券の残存期間別残高	30
有価証券の平均残高	30
預証率	34
■財産の状況に関する事項	
□中間貸借対照表・中間損益計算書・中間株主資本等変動計算書	15～17

□リスク管理債権額	
破綻先債権	24
延滞債権	24
3ヵ月以上延滞債権	24
貸出条件緩和債権	24
□自己資本の充実の状況について	43～49
□時価等情報	
有価証券の情報	31～34
金銭信託の情報	33
デリバティブ取引情報	35～36
□貸倒引当金期末残高及び期中増減額	24
□貸出金償却の額	24
□金融商品取引法に基づく監査証明	15

連結情報

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示事項

■銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項	
□事業の概況	3
□主な経営指標の推移	
経常収益	3
経常利益	3
中間純利益	3
当期純利益	3
包括利益	3
純資産額	3
総資産額	3
自己資本比率	3
■銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項	
□中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・中間連結株主資本等変動計算書	7～9
□リスク管理債権額	
破綻先債権	4
延滞債権	4
3ヵ月以上延滞債権	4
貸出条件緩和債権	4
□自己資本の充実の状況について	50～56
□セグメント情報	5～6
□金融商品取引法に基づく監査証明	7

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示事項

正常債権	24
要管理債権	24
危険債権	24
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	24

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。
本資料中に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

平成24年1月発行

株式会社 京葉銀行 経営企画部

〒260-0015 千葉市中央区富士見1-11-11

TEL (043) 222-2121 (代)

ホームページアドレス <http://www.keiyobank.co.jp>

京葉銀行

「2011京葉銀行中間レポート」資料編

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)の分冊です。本冊子には、銀行法施行規則第19条の2および第19条の3、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示事項に関して記載しています。